

各関係機関の長 殿
関係者各位

国立社会保障・人口問題研究所長
田 辺 国 昭
(公 印 省 略)

研究員（社会保障研究部門）の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今般、当研究所におきましては、下記により研究職員を公募することといたしましたので、用務御多忙のところ誠に恐縮ですが、関係者への周知方につきよろしくお願い申し上げます。

記

1 職 種
社会保障研究部門研究員（厚生労働技官・研究職）1人

2 業 務 内 容

- 当研究所が実施する調査・研究事業（家族内や対専門職を含む個人間のケア関係の形成と維持・解消、個人の所得稼得と資産形成（住宅取得、負債のコントロール、及び教育・健康に代表される人的資本形成等）、孤独・孤立の側面を含む社会関係性の構築・維持・喪失、その他消費の内容の量的・質的選択を含めたライフコースにおける個人の時間や金銭的・社会的資源投入を必要とする個人の意思決定について、個々人による選択そのもの、複数個人による選択の相互依存関係、及び社会保障制度や福祉制度、賃金・物価水準、就労条件、外部ケア資源の利用可能性、社会的な承認ないしは権利の配分等がこれらの選択に与える影響等にかかるもの）及び研究所が実施する公的統計調査（「生活と支え合いに関する調査」等）の実施・分析事業を企画・立案・運営し、量的・質的・制度的な分析手法を適切に選択して実証的な研究課題を達成することにより、政策の事前評価・事後評価に係る論点の整理、政策的含意の提供を含む研究成果の国内外への発信を行うこと。
- 研究所・研究所職員が開催するシンポジウム・セミナー（厚生政策セミナー等）・研究会等の企画・立案及び参加、機関誌（「社会保障研究」）の編集業務及び論文執筆、国際機関との連携事業、厚生労働省への資料提供等の関連各種業務に従事すること。

3 応 募 資 格

- 大学院博士課程において博士課程単位取得者、もしくは同等と認められる者。
- 上掲業務内容（1）に掲げられている内容に含まれる実証研究の業績があること。実証研究の成果と福祉国家論・シティズンシップ論を含む経済学分野・社会学分野等における理論的な分析との関連性（実証と理論の往還）について知見ないしは関心を持っていることが望ましい。なお、主な専攻分野としては経済学・社会学を始めとする社会科学分野を想定するが、応募資格として専攻分野を制限しない。
- 量的手法による分析手法のみならず調査設計に係る知識を有し、これらを用いた調査について自ら企画・立案を行い、外部の研究者等と連携・協力して、実施する能力を有すること。



- (4) 国家公務員としての責務を自覚して、研究に従事できること。省庁、研究者、報道関係、一般国民等からの照会に対し、専門事項や研究成果をわかりやすく説明するためのコミュニケーション能力を有すること。国際機関や外国政府等関係者、海外の研究者と英語その他の外国語による連絡調整、専門的討論を行う語学能力を有すること。

※ 上記(1)～(4)を満たすこと

4 応募書類

(1) 履歴書 (A4版横書き)

記載内容：写真貼付(6か月以内撮影)、氏名(押印)、性別、生年月日、現住所、連絡先(電話番号及びメールアドレス)、学歴(高等学校卒業以降)、職歴(最終学歴から現在まで)、学位、所属学会を遺漏なく記入のこと。語学能力について、具体的かつ客観的に記入すること。

(2) 卒業証明書(大学以降)

(3) 成績証明書(大学以降)

(4) 学位記のコピー(大学以降)

(5) 業績内容

著書、論文、学会報告等について以下のもの。

※関連する勤務実績(報告書執筆等)がある場合は、その内容について記載して差し支えない。

①リスト

②主要なもの5本以内の要旨(各1,000字以内)

③②の全文のコピー1部(A4版)

(6) 志望理由書(2,000字以上)

※上記「2 業務内容」の内容と、これまでの研究・勤務実績等とを関連させながら具体的に記述すること。

※ 送付封筒の表側に朱書きで「社会保障研究部門研究員(社会保障の機能) 応募書類」と必ず記入し、書留にて郵送すること。

5 応募期限 令和5年2月13日(月) (必着)

6 選考方法 書類選考を行った後、90分程度の研究報告及び面接試験を行い、決定する。結果はその都度連絡する。

7 採用予定日及び任期 令和5年4月1日(予定) (事情により応相談)
※原則として、採用後6か月は条件付採用期間となる。

8 採用後の勤務予定地 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階
国立社会保障・人口問題研究所

9 勤務条件等

(1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)」等に基づき、学歴経歴等を勘案して決定する。

(2) 1週間当たりの勤務時間は、38時間45分(週休2日制)。

(3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となる。)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)、病気休暇の制度が整備されている。

(4) 勤務時間は9時00分から17時45分までを基本とするが、フレックス・テレワーク制度が導入されている。

10 書類送付及び問い合わせ先

〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル6階
国立社会保障・人口問題研究所 総務課庶務係
電話 03-3595-2984 (ダイヤル)

※業務内容、勤務条件、応募条件等に質問のある方は、下記に遠慮なくご質問ください。

メールアドレス saiyou@ipss.go.jp